



平成 26 年 3 月 28 日
都市局街路交通施設課

機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの策定等について

機械式立体駐車場における一般利用者等の死亡・重傷事故は、平成 19 年度以降、少なくとも 26 件発生しており、児童が亡くなる痛ましい事故も発生しています。

国土交通省では、機械式立体駐車場の安全性の一層の向上を図るため、平成 25 年 11 月、「機械式立体駐車場の安全対策検討委員会」（座長：向殿政男・明治大学名誉教授）を設置し、計 4 回にわたって検討を行い、このたび報告書がとりまとめられました。

本報告を踏まえ、機械式立体駐車場に関わる製造者、設置者、管理者、利用者が先ず早期に取り組むべき事項を「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」として策定・公表するとともに、関係団体へ安全対策の強化及び適正利用の周知、また地方公共団体に対して機械式立体駐車場の安全設備等に関する実態調査の実施について要請を行うこととしましたので、お知らせします。

【添付資料】

機械式立体駐車場の安全対策検討委員会 報告書
機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン

【問い合わせ先】

国土交通省都市局街路交通施設課 大坪 (32-847)
小山 (32-845)
TEL: 03-5253-8416 (直通) FAX: 03-5253-1592